

第4 長寿介護課

1 介護保険

(1) 高齢化の状況

富士・東部地域における高齢化の状況

管内12市町村（4市2町6村）における65歳以上の高齢者人口は、平成24年4月1日現在、46,490（前年46,101）人で、総人口190,912（同192,369）人の24.4%となっている。年齢階層別にみると、65歳～74歳の前期高齢者は21,806（同22,039）人で高齢者全体の46.9%、75歳以上の後期高齢者は24,684（同24,062）人で、高齢者全体の53.1%を占めている。

市町村別の65歳以上人口が総人口に占める割合（高齢化率）は、丹波山村が46.6%と最も高く、忍野村が14.5%と最も低い状況にある。

一方、在宅での寝たきり高齢者は1,468（同1,421）人で高齢者全体の3.2（同3.1）%、在宅のひとり暮らし高齢者は4,994（同4,775）人で高齢者全体の10.7（同10.4）%、高齢者のみの世帯数は総世帯数の16.2（同16.1）%となっている。なお、管内の認知症高齢者は在宅で3,336（同3,206）人、施設で1,141（同988）人となっており、高齢者全体に占める割合は9.6（同9.1）%で、増加傾向にある。

(2) 介護保険事業

ア 介護保険事業の概況

平成12年4月に介護保険制度がスタートし、平成18年4月には介護予防を重視した制度改正が行われ、軽度の要介護を対象とする新予防給付と、身近な市町村で提供される地域密着型サービスが創設された。その中核機関となる地域包括支援センターは全市町村に設置され、総合相談支援、権利擁護、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務が実施されている。また、平成24年4月からは地域包括ケアシステムの基盤強化のために定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス、複合型サービスが新設されたのに加え医療と介護の役割分担・連携強化、認知症にふさわしいサービスの提供などの基本的視点に立った改定が行われた。

平成24年3月末現在、富士・東部地域では、第1号被保険者46,545（前年46,125）人のうち、5,351（同5,127）人が要介護認定を、861（同898）人が要支援認定を受けており、あわせて6,212（同6,025）人が要介護もしくは要支援認定を受けている。また、要介護認定者のうち3,317人（62.0%）が居宅介護サービスを、要支援認定者のうち627人（72.8%）が介護予防サービスを利用し、要介護もしくは要支援認定者のうち199人（3.7%）が地域密着型サービスを、1,442人（23.2%）が施設サービスを利用している。

管内の介護サービス事業所数は、平成24年3月31日現在、居宅サービス事業所191、居宅介護支援事業所66、介護予防サービス事業所165、施設サービス事業所20、地域密着型サービス事業所19、介護予防地域密着型サービス事業所15、介護予防支援事業所13の計489の介護サービス事業所（富士地域231事業所、東部地域258事業所）となっている（医療機関みなし指定事業所の一部、休止中事業所及び基準該当事業所を含む。）

イ 介護保険事業に対する取り組み

(ア) 市町村（保険者）に対する助言

○ 市町村介護保険事業計画の策定及び策定後の計画に対する分析・評価に関する助言

第1期市町村介護保険事業計画 平成12年4月～平成15年3月

※5年を1期とし3年目に見直しを行う。

第2期市町村介護保険事業計画 平成15年4月～平成20年3月

第3期市町村介護保険事業計画 平成18年4月～平成21年3月

※第3期から3年を1期として計画を策定

第4期市町村介護保険事業計画 平成21年4月～平成24年3月

第5期市町村介護保険事業計画 平成24年4月～平成27年3月

○ 市町村介護保険事務研究会の運営に対する支援

管内市町村（保険者）の担当者が介護保険制度に関する情報、意見交換の場として開催する「富士・東部地域介護保険事務研究会」を支援している。

(イ) 介護サービス事業者に対する指導監督

○ 実地指導

制度管理の適正化とサービスの質の確保・向上を図ることを主眼に実施している。

平成23年度実地指導の実績

居宅サービス事業所：64、介護予防サービス事業所：61、居宅介護支援事業所：31
計156事業所（前年：108事業所）

○ 集団指導

制度の周知を図り、介護報酬請求に係る過誤や不正を防止するために実施している。

・実施日：平成23年6月22日、23日

・開催場所：富士吉田合同庁舎2階大会議室外

・対象事業所：居宅サービス事業所（介護予防を含む）及び居宅介護支援事業所

・指導内容：介護報酬・運営基準、各種加算の要件、介護保険制度における指導監督、営利法人が運営する介護サービス事業所に対する監査、事故発生防止及び苦情処理、感染症予防等

○ 監査

要確認情報、実地指導等で確認した情報を踏まえ、指定基準違反等の確認について必要がある場合に行う。

・実績 6事業所（訪問介護、福祉用具、特定福祉用具販売）（前年：9事業所）

(ウ) 介護サービス事業者の指定及び指定期間の更新

市町村長が指定する地域密着型サービスを除く居宅介護サービス等事業所の指定及び指定更新業務を行っている。

・平成23年度に指定した事業所数

居宅サービス事業所：15、介護予防サービス事業所：14、居宅介護支援事業所：7
計36事業所

・知事指定の居宅介護サービス等事業所数（平成24年3月31日現在）

居宅サービス事業所：168、介護予防サービス事業所：143、居宅介護支援事業所：66
計377事業所

(エ) 介護支援専門員への支援

富士・東部地域における介護支援専門員の資質向上等を目的として設立された富士北麓・東部地域介護支援専門員連絡協議会の運営等に対し支援してきた。

しかし、平成20年12月に山梨県介護支援専門員協議会が有限責任中間法人「山梨県介護支援専門員協会」として新たにスタートしたことから、富士・東部地域の連絡協議会は平成21年3月23日に解散することになった。

今後は、山梨県介護支援専門員協会の支部に位置付けられるが、従来どおり支援を行うこととしている。

また、平成18年度から開催している「ケアマネジメントリーダー・地域包括支援センター相談窓口委員会（介護支援専門員、地域包括支援センター職員等で構成）」は、平成23年度3回開催され、介護支援専門員における困難事例に対する対処方法への助言等を通して、介護支援専門員の資質向上に向けた取り組みに支援している。

(オ) 地域包括支援センターへの支援

富士・東部地域の地域包括支援センター職員の資質向上等を目的に発足した富士・東部地域包括支援センター担当者打合会（隔月開催）へ参加し、情報提供等を通してセンター職員の資質向上を支援している。

平成23年度開催実績 4回

(3) 地域支援事業

平成18年4月の介護保険法の改正により、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域支援事業交付金を財源とする地域支援事業が創設された（地域支援事業の創設に伴い介護予防・地域支え合い事業は廃止）。

ア 事業の目的

この事業は、介護予防事業、包括的支援事業（介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務及び包括的・継続的ケアマネジメント支援業務をいう。）及びその他の地域支援事業を総合的に行うことにより、被保険者が要介護状態又は要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする。

イ 実施主体

市町村がその責任の下に地域支援事業を実施する。この場合において市町村は、地域の実情に応じ、利用者、サービス内容及び利用料の決定を除き、包括的支援事業の実施について、適切、公正、中立かつ効率的に実施することができると認められる老人介護支援センターの設置者（市町村社会福祉協議会、社会福祉法人等）、一部事務組合等を組織する市町村、医療法人、当該事業を実施することを目的として設立された民法法人、特定非営利活動法人その他市町村が適当と認める法人に委託することができるものとする。ただし、この委託は、包括的支援事業のすべてにつき一括して行わなければならない。

ウ 利用料

市町村は地域支援事業の利用者（特定高齢者把握事業を除く）に対し、利用料を請求することができる。

エ 費用

- | | |
|---------------|--|
| ・介護予防事業 | : 国 25%、都道府県・市町村 12.5%、1号保険料 20%、
2号保険料 30% |
| ・包括的支援事業・任意事業 | : 国 40%、都道府県・市町村 20%、1号保険料 20% |

オ 事業内容

① 介護予防等事業（必須事業）

※介護予防事業は、従来取り組まれてきた老人保健事業における健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導等の実績を踏まえ再編されたもの

a 介護予防特定高齢者施策

(a) 目的

要支援・要介護に陥るリスクが高い高齢者（以下「特定高齢者」という。）を対象に要介護状態等になることを予防することを目的とする。

事業の実施に際しては、介護予防マネジメント業務により、対象者の心身の状況等に応じて、対象者の選択に基づき個別の介護予防ケアプランを作成し、当該プランに基づき実施する。

(b) 対象者

当該市町村の第1号被保険者である特定高齢者（高齢者の5%程度を想定）

- (c) 事業の種類
- ・特定高齢者把握事業・通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業
 - ・介護予防特定高齢者施策評価事業
- b 介護予防一般高齢者施策
- (a) 目的
- 地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組みが自主的に実施されるような地域社会の構築を目指して、健康教育、健康相談等の取組みを通じて介護予防に関する活動の普及・啓発や地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行うこと等を目的とする。
- (b) 対象者
- 当該市町村の第1号被保険者の全ての者及びその支援のための活動に関わる者
- (c) 事業の種類
- ・介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業
 - ・介護予防一般高齢者施策評価事業
- ② 包括的支援事業（必須事業）
- a 介護予防ケアマネジメント業務
- (a) 目的
- 特定高齢者が要介護状態等となることを予防するため、その心身の状況等に応じて、対象者自らの選択に基づき、介護予防事業を含めた適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行うことを目的とする。
- (b) 対象者
- 当該市町村の第1号被保険者である特定高齢者
- (c) 実施担当者
- 保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が相互に協働しながら実施する。
- b 総合相談支援業務
- (a) 目的
- 地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者的心身の状況等を把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行うことを目的とする。
- (b) 事業内容
- ・地域におけるネットワークの構築・実態把握・総合相談支援
- c 権利擁護業務
- (a) 目的
- 地域の住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行うことを目的とする。
- (b) 事業内容
- 地域福祉権利擁護事業、成年後見制度などの権利擁護を目的とするサービスや制度を活用する。特に高齢者の権利擁護の観点からの支援が必要と判断した場合には、次のような諸制度を活用する。
- ・成年後見制度の活用促進
 - ・老人福祉施設等への措置の支援
 - ・高齢者虐待への対応（高齢者虐待の防止及び早期発見のための対応）

※高齢者虐待防止・・・

平成18年4月1日に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」が施行された。

d 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(a) 目的

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など、地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行うことを目的とする。

(b) 事業内容

- ・包括的・継続的なケア体制の構築
- ・地域における介護支援専門員のネットワークの活用
- ・日常的個別指導及び相談
- ・支援困難事例等への指導助言

③ 任意事業

(a) 目的

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護被保険者を現に介護する者等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的とする。

(b) 対象者

被保険者、要介護被保険者を現に介護する者その他個々の事業の対象者として市町村が認める者

(c) 事業内容

任意事業としては、法令上、介護給付等費用適正化事業、家族介護支援事業、その他の事業が規定されているが、次に掲げる事業はあくまでも例示であり、介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要な事業である限り、地域の実情に応じ、創意工夫を生かした多様な事業形態が可能である。

- ・介護給付等費用適正化事業
- ・家族介護支援事業（家族介護支援事業、認知症高齢者見守り事業、家族介護継続支援事業）
- ・その他の事業（成年後見制度利用支援事業、福祉用具・住宅改修支援事業、地域自立生活支援事業）

2 高齢者福祉施策

(1) 富士・東部高齢者地域支援推進会議の開催

健康長寿やまなしプランに基づき、富士・東部地域における高齢者の保健福祉対策、介護予防事業の推進及び認知症高齢者対策を中心に、地域ケアの推進を目的に開催している。

推進会議の構成員は、富士・東部保健福祉事務所、富士・東部地域の市町村及び地域包括支援センターの各職員で、推進会議には介護予防推進会議と地域認知症高齢者対策連絡会議が包括設置されている。

介護予防推進会議は、富士・東部地域での介護予防事業に係る実施状況・問題点の把握検討、地域支援事業等の推進及び介護予防に係る情報収集等を、地域認知症高齢者対策連絡会議は、富士・東部地域における認知症高齢者対策の総合的な推進、認知症高齢者に関する現状の分析及び課題解決に取り組んでいる。

(2) 敬老思想普及事業

ア 県民敬老祝金等支給事業

老人福祉法第5条に基づく老人の日の行事として祝金及び祝品を高齢者に支給し、その長寿を祝福するとともに家庭の平和と県民の敬老思想を高揚し、あわせて高齢者福祉の増進を図っている。

平成23年度支給者

・満88歳の者	(祝品)	782名
・満100歳の者	(50,000円及び祝品)	45名

(3) 高齢者の社会参加促進・生きがい対策事業

ア ことぶきマスター制度推進事業

高齢者が長い人生経験から培ってきた知識や知恵など、様々な能力を社会のために活かし、ことぶきマスターとして広く県民が認識し敬愛することにより、高齢者自らの生きがいを高め、地域活動への参加を促進し、高齢者を大事にする風土づくりを推進している。

平成19年度からは認定対象を60歳以上の個人又はグループに拡大、平成20年度からはマスター認定者全員を人材バンクに登録を行うなど、さらなる事業の推進を図っている。

平成23年度認定者

・個人1名(大月市1名)
富士・東部地域のことぶきマスター人材バンク登録者数(平成24年3月末現在)
・個人19名(富士吉田市5名、大月市7名、上野原市1名、西桂町1名、山中湖村2名、富士河口湖町3名)

・グループ1団体(西桂町1団体)

3 援護関係

(1) 戦没者慰霊事業

戦没者の靈に追悼の意を表するため、市町村からの依頼により、管内市町村主催の戦没者慰霊祭に出席している。

平成23年度実績

富士吉田市(9月)、都留市(11月)、大月市(11月)、鳴沢村(5月)

(2) 戦没者遺族援護事業

戦没者遺族の現状や要望、遺族運動の経過などを理解して今後の援護事業に活かすため、財団法人山梨県遺族会の主催する戦没者遺族大会等に出席している。

平成23年度実績

南都留地区戦没者遺族大会(10月)、東部地区戦没者遺族大会(10月)

4 介護保険関係資料

(1) 高齢化の状況

市町村名	総人口 (人)	65歳以上						認知症高齢者数						高齢者複数世帯数 (戸)	
		65歳～74歳			75歳以上			在宅寝たきり高齢者数 (人)			施設 計(人)			ひとり暮らし高齢者複数世帯数 (戸)	高齢者複数世帯数 (戸)
		男(人)	女(人)	計(人)	男(人)	女(人)	計(人)	男(人)	女(人)	計(人)	在宅 (人)	施設 (人)	計 (人)		
富士吉田市	51,848	5,124	7,028	23,4	49,0	5,956	2,356	3,840	6,196	51,0	2,5	9,5	1,150	19,005	4,6
道志村	1,912	244	299	28,4	54,3	115	110	41,4	225	129	2,8	10,7	58	876	8,8
西桂町	4,693	463	585	1,048	23,0	25,9	489	233	326	53,3	4,9	9,7	102	1,541	13,4
忍野村	9,172	562	770	14,5	327	646	243	48,5	51,5	51,5	3,2	10,1	33	2,9	10,2
山中湖村	5,945	616	751	1,367	344	368	712	52,1	272	383	47,9	1,8	134	3,385	5,8
鳴沢村	3,219	341	452	24,6	793	203	206	51,6	409	138	48,4	1,6	16	1,213	90
富士河口湖町	26,273	2,356	3,157	5,513	1,266	1,422	2,688	48,8	1,090	1,735	51,2	2,9	12	7,9	11,6
富士地城計	####	9,706	13,042	22,748	5,245	5,880	11,125	4,461	7,162	11,623	51,1	2,7	132	4,38	9,519
都留市	32,070	3,267	4,376	7,643	1,659	1,780	3,439	1,608	2,596	4,204	55,0	4,4	607	1,445	8,9
大月市	28,100	3,567	4,831	8,398	1,785	1,905	3,690	1,782	2,926	4,708	56,1	3,9	176	3,38	10,9
上野原市	26,227	3,087	3,987	7,074	1,647	1,681	3,328	1,440	2,306	3,746	53,0	2,4	126	1,755	10,6
小菅村	792	128	191	40,3	319	55	68	38,6	123	73	61,4	1,6	21	0	6,6
丹波山村	661	128	180	46,6	308	45	56	32,8	101	83	67,2	5,5	17	10	7,1
東部地城計	87,850	10,177	13,565	23,742	5,191	5,490	10,681	4,986	8,075	13,061	55,0	3,6	861	1,891	10,5
管内計	19,883	26,607	46,490	10,436	11,370	21,806	9,447	15,237	24,684	3,336	1,141	4,477	71,276	4,994	9,2
県計	91,389	123,376	214,765	48,219	52,692	100,911	43,170	70,684	113,854	7,042	14,749	5,727	20,476	347,994	31,072

注 ①上段は%→65歳以上計の欄は対総人口、65歳～74歳計及び75歳以上計欄・在宅寝たきり高齢者数欄は対65歳以上人口、ひとり暮らし高齢者複数世帯数（ひとり暮らし高齢者世帯数+高齢者複数世帯数）は対総世帯数 ②数値には外国人登録者人口、世帯を含む ③寝たきり高齢者とは、「障害老人の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準」のランクB及びランクCに該当する者

※出典元 山梨県「平成24年度高齢者福祉基礎調査」

(2) 被保険者数及び要介護(要支援)認定者数

(単位：人)

地域	市町村名	第1号被保険者数		要介護(要支援)認定者数											
		65～74歳	75歳以上	計	要支援1	要支援2	計	(再掲)65～74歳	(再掲)75歳以上	経過の要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
富士吉田市	富士吉田市	5,962	6,220	12,182	68	124	192	17	175	0	291	310	266	206	1,341
道志村	道志村	224	333	557	5	6	11	2	9	0	13	12	14	16	145
西桂町	西桂町	496	567	1,063	4	6	10	1	9	0	21	27	31	22	62
忍野村	忍野村	637	651	1,288	7	11	18	1	17	0	27	34	20	26	13
山中湖村	山中湖村	716	661	1,377	4	9	13	1	12	0	29	22	23	22	123
鳴沢村	鳴沢村	407	353	760	0	5	5	0	5	0	19	14	15	18	11
富士河口湖町	富士河口湖町	2,682	2,903	5,585	37	38	75	8	67	0	110	140	136	125	9
富士地域計	富士地域計	11,124	11,688	22,812	125	199	324	30	294	0	510	559	505	497	55
都留市	都留市	3,429	4,168	7,597	46	90	136	9	127	0	170	238	201	192	74
大月市	大月市	3,697	4,750	8,447	92	122	214	15	199	0	192	234	197	181	145
上野原市	上野原市	3,314	3,725	7,039	73	100	173	22	151	0	167	231	181	152	109
小菅村	小菅村	123	205	328	2	4	6	1	5	0	11	8	9	5	35
丹波山村	丹波山村	101	221	322	7	1	8	0	8	0	5	7	5	10	43
東部地域計	東部地域計	10,664	13,069	23,733	220	317	537	47	490	0	545	718	593	569	259
富士・東部地域	富士・東部地域	21,788	24,757	46,545	345	516	861	77	784	0	1,055	1,277	1,098	1,066	855
県　　計	県　　計	100,606	113,714	214,320	2,187	3,567	5,754	633	5,121	0	5,819	6,554	5,694	5,136	24,732
															33,029

地域	市町村名	第2号被保険者数		要介護(要支援)認定者数								認定率 (第1号 被保険者)				
		要支援 1, 2	要介護～ 要介護5	合計	要支援1	要支援2	計	経過の要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	合計	
富士吉田市	富士吉田市	3	39	47	69	131	200	0	298	319	272	276	215	1,380	1,580	12.6%
道志村	道志村	0	2	2	5	6	11	0	13	12	14	16	15	70	81	14.2%
西桂町	西桂町	2	3	5	4	8	12	0	22	28	32	22	26	130	142	12.9%
忍野村	忍野村	2	4	6	7	13	20	0	29	34	21	27	29	140	160	12.0%
山中湖村	山中湖村	0	6	6	4	9	13	0	32	24	23	23	26	128	141	9.8%
鳴沢村	鳴沢村	0	1	1	0	5	5	0	19	15	15	18	8	75	80	10.4%
富士河口湖町	富士河口湖町	3	19	22	38	40	78	0	113	146	139	131	110	639	717	12.4%
東部地域計	東部地域計	15	74	89	127	212	339	0	526	578	516	513	429	2,562	2,901	12.3%
都留市	都留市	2	28	30	47	91	138	0	175	244	207	196	151	973	1,111	14.2%
大月市	大月市	3	18	21	92	125	217	0	194	238	203	184	130	949	1,166	13.6%
上野原市	上野原市	5	33	38	74	104	178	0	173	242	185	188	157	945	1,123	15.4%
小菅村	小菅村	1	3	4	3	4	7	0	12	8	9	5	9	43	50	14.0%
丹波山村	丹波山村	0	1	1	7	1	8	0	5	8	5	10	8	36	44	13.4%
東部地域計	東部地域計	11	83	94	223	325	548	0	559	740	609	583	455	2,946	3,494	14.3%
富士・東部地域	富士・東部地域	26	157	183	350	537	887	0	1,085	1,318	1,125	1,096	884	5,508	6,395	13.3%
県　　計	県　　計	164	766	930	2,230	3,688	5,918	0	5,978	6,763	5,845	5,253	4,202	28,041	33,959	15.4%

(3) 介護サービス受給状況

(単位:人)

区域	市町村名	第1号被保険者				第2号被保険者				介護予防サービス受給者数				地域密着型サービス受給者数				
		要介護認定者数		認定率	要支援認定者数	認定率	第1号被保険者	第2号被保険者	受給率	第1号被保険者	第2号被保険者	受給率	第1号被保険者	第2号被保険者	受給率	第1号被保険者	第2号被保険者	受給率
		富士吉田市	12,182	1,341	11.0%	192	1.6%	47	866	64.6%	25	891	160	83.3%	7	167	48	3.6%
道志村	557	68	12.2%	11	2.0%	2	34	50.0%	1	35	12	109.1%	0	12	1	1.5%	0	1
西桂町	1,063	127	11.9%	10	0.9%	5	93	73.2%	3	96	9	90.0%	1	10	1	0.8%	0	1
富士忍野村	1,288	136	10.6%	18	1.4%	6	94	69.1%	4	98	12	66.7%	2	14	1	0.7%	0	1
山中湖村	1,377	122	8.9%	13	0.9%	6	74	60.7%	6	80	8	61.5%	0	8	6	4.9%	0	6
鳴沢村	760	74	9.7%	5	0.7%	1	47	63.5%	1	48	5	100.0%	0	5	0	0.0%	0	0
富士河口湖町	5,585	620	11.1%	75	1.3%	22	383	61.8%	11	394	51	68.0%	2	53	13	2.1%	1	14
圏域計	22,812	2,488	10.9%	324	1.4%	89	1,591	63.9%	51	1,642	257	79.3%	12	269	70	2.8%	1	71
都留市	7,597	945	12.4%	136	1.8%	30	591	62.5%	24	615	99	72.8%	2	101	78	8.3%	3	20
大月市	8,447	931	11.0%	214	2.5%	21	543	58.3%	9	552	164	76.6%	2	166	42	4.5%	1	5
上野原市	7,039	912	13.0%	173	2.5%	38	555	60.9%	24	579	99	57.2%	4	103	9	1.0%	0	2
小菅村	328	40	12.2%	6	1.8%	4	24	60.0%	2	26	2	33.3%	1	3	0	0.0%	0	0
丹波山村	322	35	10.9%	8	2.5%	1	13	37.1%	0	13	6	75.0%	0	6	0	0.0%	0	0
圏域計	23,733	2,863	12.1%	537	2.3%	94	1,726	60.3%	59	1,785	370	68.9%	9	379	129	4.5%	4	133
富士・東部地域	46,545	5,351	11.5%	861	1.8%	183	3,317	62.0%	110	3,427	627	72.8%	21	648	99	3.7%	5	204
県 計	214,320	27,275	12.7%	5,754	2.7%	930	16,624	60.9%	579	17,203	4,060	70.6%	112	4,172	1,731	6.3%	23	1,754

区域	市町村名	地域密着型介護予防サービス受給者数				施設サービス受給者数				介護サービス受給者数									
		第1号被保険者		第2号被保険者	受給率	第1号被保険者		第2号被保険者	受給率	第1号被保険者		第2号被保険者	受給率	第1号被保険者		第2号被保険者	受給率		
		富士吉田市	1	0.5%	0	1	193	12.6%	131	8.5%	31	2.0%	355	23.2%	7	362	1,430	9.3%	
道志村	0	0.0%	0	0	0	16	20.3%	10	12.7%	3	3.8%	29	36.7%	1	30	76	96.2%	2	78
西桂町	0	0.0%	0	0	0	13	9.5%	16	11.7%	0	0.0%	29	21.2%	0	29	132	96.4%	4	136
富士忍野村	0	0.0%	0	0	0	22	14.3%	10	6.5%	3	1.9%	35	22.7%	0	35	142	92.2%	6	148
山中湖村	0	0.0%	0	0	0	10	7.4%	22	16.3%	2	1.5%	34	25.2%	0	34	122	90.4%	6	128
鳴沢村	0	0.0%	0	0	0	15	19.0%	6	7.6%	3	3.8%	24	30.4%	0	24	76	96.2%	1	77
富士河口湖町	0	0.0%	0	0	0	78	11.2%	89	12.8%	20	2.9%	187	26.9%	4	191	634	91.2%	18	652
都留市	1	0.3%	0	1	347	12.3%	284	10.1%	62	2.2%	693	24.6%	12	705	2,612	92.9%	76	2,688	
大月市	0	0.0%	0	0	124	11.5%	105	9.7%	5	0.5%	234	21.6%	0	234	1,002	92.7%	29	1,031	
上野原市	1	0.6%	1	130	12.0%	86	7.9%	6	0.6%	222	20.5%	3	225	886	81.7%	31	917		
小菅村	0	0.0%	0	0	10	21.7%	2	4.3%	0	0.0%	12	26.1%	1	13	38	82.6%	4	42	
丹波山村	0	0.0%	0	0	14	32.6%	1	2.3%	0	0.0%	15	34.9%	1	16	34	79.1%	1	35	
圏域計	1	0.2%	0	1	414	12.2%	320	9.4%	15	0.4%	749	22.0%	7	756	2,975	87.5%	79	3,054	
富士・東部地域	2	0.2%	0	2	761	12.3%	604	9.7%	77	1.2%	1,442	23.2%	19	1,461	5,587	89.9%	155	5,742	
県 計	13	0.2%	0	13	3,523	10.7%	2,700	8.2%	236	0.7%	6,459	19.6%	65	7,965	28,887	87.5%	779	29,666	

事業状況報告(平成24年3月末現在)

(4) 介護サービス種類別利用件数 (1/2)

(単位：件)

地域	市町村名	居宅介護サービス										認知症対応型 通所介護 計	地域密着型介護サービス 認知症対応型 共同生活介護 (※ ^b - ^c - ^d - ^e - ^f)	介護予防サービス 認知症対応型 通所介護 計
		訪問 介護 入浴	訪問 看護	訪問 リハビリ	居宅療養 管理指導	通所 介護	短期入所 生活介護	特定施設入居 療養介護	福祉用具 貸与	計				
富士吉田市	230	35	97	19	76	606	161	194	11	4	459	1,892	20	
道志村	3	1	3	0	0	25	0	4	3	0	21	60	1	
西桂町	28	7	17	2	18	70	18	24	1	0	57	242	0	
忍野村	21	5	15	0	12	81	11	20	4	2	50	221	0	
富士山中湖村	16	3	12	0	4	49	29	11	3	2	43	172	0	
鳴沢村	4	0	3	9	0	36	10	10	0	0	28	100	0	
富士河口湖町	79	9	25	0	3	318	65	104	2	3	226	834	5	
富士地域計	381	60	172	30	113	1,185	294	367	24	11	884	3,521	26	
利用率	10.8%	1.7%	4.9%	0.9%	3.2%	33.7%	8.3%	10.4%	0.7%	0.3%	25.1%	100.0%	25.0%	
都留市	199	28	84	2	73	413	97	109	19	8	324	1,356	31	
大月市	148	35	55	1	61	371	59	138	5	12	295	1,180	0	
東上野原市	208	20	25	5	25	368	87	113	6	8	361	1,226	0	
西部小菅村	6	0	0	0	0	20	0	1	0	1	9	37	0	
丹波山村	3	0	1	0	0	9	0	0	1	0	15	0	0	
東部地域計	564	83	165	8	159	1,181	243	362	30	29	990	3,814	31	
利用率	14.8%	2.2%	4.3%	0.2%	4.2%	31.0%	6.4%	9.5%	0.8%	0.4%	26.0%	100.0%	23.3%	
富士・東部地域	945	143	337	38	272	2,366	537	729	54	40	1,874	7,335	57	
利用率	12.9%	1.9%	4.6%	0.5%	3.7%	32.3%	7.3%	9.9%	0.7%	0.5%	25.5%	100.0%	27.8%	
県 計	5,352	551	1,946	731	1,117	10,526	2,620	3,179	256	264	8,868	35,410	347	
利用率	15.1%	1.6%	5.5%	2.1%	3.2%	29.7%	7.4%	9.0%	0.7%	0.7%	25.0%	100.0%	19.6%	

地域	市町村名	介護予防サービス										認知症対応型 通所介護 計	地域密着型介護予防サービス 認知症対応型 共同生活介護 (※ ^b - ^c - ^d - ^e - ^f)	介護予防サービス 認知症対応型 通所介護 計
		訪問 介護 入浴	訪問 看護	訪問 リハビリ	居宅療養 管理指導	通所 介護	短期入所 生活介護	特定施設 生活介護	福祉用具 貸与	計				
富士吉田市	50	1	14	0	4	101	22	6	1	0	32	231	0	
道志村	7	0	1	0	0	7	0	0	0	0	2	17	0	
西桂町	4	0	0	0	0	4	3	0	0	0	4	15	0	
忍野村	0	0	0	0	0	6	5	0	0	0	4	15	0	
富士山中湖村	3	0	1	0	3	2	0	0	0	0	0	10	0	
鳴沢村	5	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	7	0	
富士河口湖町	13	0	0	1	0	28	10	3	0	0	13	68	0	
富士地域計	82	1	16	2	4	151	42	9	1	0	55	363	0	
利用率	22.6%	0.3%	4.4%	0.6%	1.1%	41.6%	11.6%	2.5%	0.3%	0.0%	15.2%	100.0%	0.3%	
都留市	51	0	5	0	6	44	16	0	0	0	24	146	0	
大月市	39	2	5	0	8	109	16	6	2	2	43	232	0	
東上野原市	35	0	0	0	0	45	17	4	0	1	23	125	0	
西部小菅村	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	
丹波山村	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	6	0	0	
東部地域計	125	2	10	0	14	207	49	10	2	3	90	512	0	
利用率	24.4%	0.4%	2.0%	0.0%	2.7%	40.4%	9.6%	2.0%	0.4%	0.6%	17.6%	100.0%	0.0%	
富士・東部地域	207	3	26	2	18	358	91	19	3	3	145	875	0	
利用率	23.7%	0.3%	3.0%	0.2%	2.1%	40.9%	10.4%	2.2%	0.3%	0.3%	16.6%	100.0%	0.1%	
県 計	1,735	5	161	105	50	1,961	553	56	12	28	913	5,579	0	
利用率	31.1%	0.1%	2.9%	0.9%	35.1%	9.9%	1.0%	0.2%	0.5%	16.4%	100.0%	0.0%	69.2%	

事業状況報告(平成24年3月末現在)

介護サービス種類別利用件数（2／2）

(単位：件)

地域	市町村名	施設介護サービス			その他サービス			居宅介護支援	介護予防支援
		介護老人福祉施設(特養)	介護老人保健施設(老健)	介護療養型医療施設	計	特定福祉用具販売	特定介護福祉用具販売		
富士吉田市	198	135	35	368	6	1	4	885	169
道志村	16	10	4	30	1	0	0	35	12
西桂町	13	16	0	29	0	0	0	96	11
忍野村	23	10	3	36	2	0	1	95	14
山中湖村	10	24	2	36	2	0	0	77	8
鳴沢村	15	6	3	24	0	0	1	48	6
富士河口湖町	80	94	22	196	3	0	5	402	53
富士地域計	355	295	69	719	14	1	11	1,638	273
利用率	49.4%	41.0%	9.6%	100.0%	—	—	—	—	—
都留市	132	103	5	240	7	2	4	604	101
大月市	126	130	5	261	8	0	5	543	168
東部	上野原市	139	86	6	231	4	0	578	103
小菅村	11	2	0	13	0	0	0	24	3
丹波山村	15	1	0	16	0	0	0	14	6
東部地域計	423	322	16	761	19	2	13	1,763	381
利用率	55.6%	42.3%	2.1%	100.0%	—	—	—	—	—
富士・東部地域	778	617	85	1,480	33	3	24	3,401	654
利用率	52.6%	41.7%	5.7%	100.0%	—	—	—	—	—
県 計	3,574	2,763	246	6,583	198	31	170	16,757	4,120
利用率	54.3%	42.0%	3.7%	100.0%	—	—	—	—	—

事業状況報告(平成24年3月末現在)

(5) 介護サービス事業所数及び事業者指導・監査の状況

(居宅介護支援)

地域名	区分	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	リハビリ	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリ	短期入所生活介護(ショートステイ)	短期入所療養介護	特定施設入所生活介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売	計
富士地域	事業所数	18	3	3	2	9	28	6	6	5	0	6	5	91
富士地域	23年度指導実績	7(1)	2	0	2	0	8	0	—	—	—	2	2	23(1)
東部地域	事業所数	26	3	6	2	12	27	6	9	3	0	3	3	100
東部地域	23年度指導実績	14	0	3	0	0	17	1	—	—	—	3(1)	3(1)	41(2)
富士・東部地域	事業所数	44	6	9	4	21	55	12	15	8	0	9	8	191
富士・東部地域	23年度指導実績	21(1)	2	3	2	0	25	1	—	—	—	5(1)	5(1)	64(3)

(介護予防サービス)

地域名	区分	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	リハビリ	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリ	短期入所生活介護(ショートステイ)	短期入所療養介護	特定施設入所生活介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売	計
富士地域	事業所数	15	3	3	2	2	26	6	5	5	0	5	5	77
富士地域	23年度指導実績	6(1)	2	0	2	0	8	0	—	—	—	2	2	22(1)
東部地域	事業所数	26	2	6	2	3	25	6	8	3	0	4	3	88
東部地域	23年度指導実績	13	0	3	0	0	17	1	—	—	3(1)	2(1)	34(2)	
富士・東部地域	事業所数	41	5	9	4	5	51	12	13	8	0	9	8	165
富士・東部地域	23年度指導実績	19(1)	2	3	2	0	25	1	—	—	5(1)	4(1)	61(3)	

(施設サービス)

地域名	指定介護老人福祉施設(特養)	介護老人保健施設(老健)	指定介護療養型医療施設	計
富士地域	5	3	2	10
東部地域	7	3	0	10
富士・東部地域	12	6	2	20

*事業所数は平成24年3月31日現在の件数で、休止中事業所及び基準該当事業所を含む。

*訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導については、平成16年4月から23年12月までにサービス提供実績があつた医療機関のみなし指定事業所を含む。

*介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーションについては、平成18年4月から22年12月までにサービス提供実績があつた医療機関のみなし指定事業所を含む。

*指導実績件数は、富士・東部保健福祉事務所で行つた美地監査の件数である。

*指導実績欄の()内の数字は富士・東部保健福祉事務所で行つた美地監査の件数であり、外数である。
※施設サービス、地域密着型サービス、介護予防サービス、介護予防支援については、事業所数のみを掲載。

(地域密着型介護予防サービス)

地域名	介護予防支援
富士地域	8
東部地域	5
富士・東部地域	13
計	31

(介護予防支援)

地域名	介護予防支援
富士地域	23年度指導実績
東部地域	23年度指導実績
富士・東部地域	23年度指導実績
計	23(1)

(地域密着型介護予防サービス)

地域名	介護予防認知症対応型通所介護	介護予防認知症対応型通所介護	介護予防多機能型居宅介護	介護予防認知症対応型通所介護	介護予防認知症対応型通所介護	計
富士地域	0	3	1	4	0	9
東部地域	0	3	2	4	0	10
富士・東部地域	0	6	3	8	0	19
富士・東部地域	計	4	3	8	4	15

(6) 富士・東部保健福祉事務所管内介護保険施設-

(平成24年5月1日現在)

○ 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

圏域	開設者	施設名	所在地	定員
富士	(福) 永寿会	富士山荘(S55.6.20)	南都留郡鳴沢村5061	50
	(福) 欣寿会	芙蓉荘(H6.4.14)	富士吉田市松山1613	50
	々	おりひめ(H24.4.26)「地域密着型」	富士吉田市上吉田5410-1	29
	(福) 富士吉田市社会福祉事業団	寿荘(H14.5.10)	富士吉田市下吉田7575	80
	(福) 白風会	いちいの木(H15.3.30)	南都留郡忍野村内野3572-1	60
	(福) 明清会	慶和荘(H16.11.11)	富士吉田市上吉田4584	60
	々	慶和荘サテライト(H24.3.27)「地域密着型」	富士吉田市上吉田4587	29
	(福) 博友会	なでしこ(H24.5.1)「地域密着型」	南都留郡富士河口湖町船津2210	29
計	6 法人	8 施設		387
東部	(福) 緑水会	桜荘(S52.4.1)	上野原市大野2541	84
	々	桜の里(H24.4.1)「地域密着型」	上野原市大野2345	29
	(福) 平成福祉会	大月富士見苑(H2.12.1)	大月市大月町真木4660	54
	(福) 敬寿会	よこぶき荘(H8.10.1)	都留市川茂328-4	54
	々	よこぶきの郷(H23.3.31)「地域密着型」	都留市古川渡658-1	29
	(福) 芳寿会	回生荘(H15.5.1)	都留市境36	60
	(福) 富士桜桃会	志仁也(H16.4.1)	大月市初狩町下初狩4146-10	50
	々	山美家(H23.6.8)「地域密着型」	々	29
	(福) 平成福祉会	フェリーチェ上野原(H17.4.1)	上野原市大柄611	50
	(福) 鶴朋会	もりの郷(H18.9.1)	都留市与縄716-1	50
計	6 法人	10 施設		489
合計	12 法人	18 施設		876

○ 介護老人保健施設

圏域	開設者	施設名	所在地	定員
富士	(福) 幸樹会	白樺荘(H8.4.3)	富士吉田市新屋1552-3	100
	(医) 青虎会	はまなす(H14.11.1)	南都留郡富士河口湖町船津6901	90
	(医) 富士厚生会	山中湖あんずの森(H16.5.6)	南都留郡山中湖村山中1069-3	90
計	3 法人	3 施設		280
東部	都留市	つる(H2.5.1)	都留市つる5-1-55	100
	(医) 富士厚生会	ももくら(H10.11.26)	大月市七保町下和田2132-1	100
	(医) 恵風会	みのりの里 旭ヶ丘 (H16.5.1)	上野原市上野原7806	90
計	3 法人	3 施設		290
合計	5 法人	6 施設		570

○ 介護療養型医療施設

圏域	開設者	施設名	所在地	病床数
富士	富士吉田市	国民健康保険 富士吉田市立病院 療養型病床群病棟	富士吉田市上吉田6530	50(33)
	日本赤十字社 山梨県支部	山梨赤十字病院 療養型介護病棟	南都留郡富士河口湖町船津6663-1	45(21)
計	2 法人	2 施設		95(54)
合計	2 法人	2 施設		95(54)

※病床数の（ ）数は、介護保険適用病床数。

5 平成23年度富士・東部高齢者地域支援推進会議

○ 富士・東部地域認知症高齢者対策連絡会議

月 日	会 場	出席者	主な内容
平成24年 1月24日	富士吉田 合同庁舎	地域包括支援センター 職員 12人 ケアマネ 26人 保健所 12人	研修会「認知症の人のアセスメントの方法 ～センター方式とは～」 講 師 甲府市北西地域包括支援センター 主任介護支援専門員 (認知症ケア地域推進委員) 佐藤 治美 氏

○ 平成23年度富士・東部地域包括支援センター担当者打合会への支援

月 日	会 場	出席者	主な内容
平成23年 5月16日	富士吉田 合同庁舎	地域包括支援センター 職員 19名 保健福祉事務所 2名	<ul style="list-style-type: none">各市町村の今年度主要事業について情報交換二次予防事業の対象者把握方法、生活機能評価の実施等平成23年度計画の確認
8月29日	富士吉田 合同庁舎	地域包括支援センター 職員 17名 保健福祉事務所 2名	<ul style="list-style-type: none">認知症対策についての取組み山梨県の認知症施策について
11月21日	大月市総合 福祉センタ ー	地域包括支援センター 職員 23名 保健福祉事務所 2名	<ul style="list-style-type: none">北杜市の市民後見人養成に関する取組みについて 北杜市地域包括支援センター 宮沢社会福祉士成年後見について成年後見制度 ～市町村申立てについて～ 都留家庭裁判所 土橋書記官
平成24年 2月20日	富士吉田 合同庁舎	地域包括支援センター 職員 10名 保健福祉事務所 2名	<ul style="list-style-type: none">今年度の反省来年度の打合会について